

内部通報する際の必要記載項目について

内部通報に記載していただきたい情報の項目は、下記 1 ～ 3 のとおりです。

なお、記載の定型様式はありません。自由に様式を設定していただいて差し支えありません。

内部通報の提出は、Word などの電子ファイルをメールに添付して下記「内部通報提出先」に記載のアドレスにお送りいただくことができます。また、紙面に記載し、同提出先に記載の住所に郵送していただくことも可能です。

電子ファイルにパスワードをかける場合は、パスワードを別メールに記載し「内部通報提出先」に記載のアドレスにお送りください。

記

■ 内部通報について記載する必要がある項目 ■

1. 通報内容

内部通報制度の対象は、機構(役職員等を含む)についての法令等違反行為(法令または内部規程等に違反する行為。違反行為が生じるおそれを含む。)となります。

法令等違反行為の内容(誰が、いつ、どこで、誰に対して、どのような行為を行っているのか等)を、できるだけ具体的に記載してください。

a. 法令等違反行為をしている(又はしようとしている)者

- ・ 所属/役職
- ・ 氏名
- ・ 通報者との関係(機構が違反行為を行っている場合は当該行為主管部署)

b. 行為・行動内容

c. 違反に該当する法令等

違反していると思われる法令、内部規程の名称及び条番号（上記の行為が、どのような法令又は内部規程等に違反しているのか)について認識されている範囲でお示ください。

d. 法令等違反行為を客観的に証明できる資料(特になければ不要です)

上記の法令等違反行為を客観的に示す資料等証拠があれば、その証拠の名称を記載のうえ、メール添付ファイルまたは郵送等により、ご提供をお願い致します。

2. あなた(通報者)について

匿名による内部通報も受け付けます。匿名を希望される方は、以下 3 にご記入をお願い致します。

適切な調査を行うために、法務・コンプライアンス部から通報内容の確認や追加情報提供のお願い等のご連絡を差し上げることが必要となるときがあります。同部からの連絡を受けることにお差支えのない場合は、以下についてご記入をお願い致します。

- ・ 所属/役職(任意)
- ・ 氏名(任意)
- ・ メールアドレス(Gmail などフリーメールの個人が特定できないアドレスをご利用いただくことも可能です)

- ・ 電話番号(任意)
- ・ 住所(任意)

3. 匿名希望の方へ

あなたは、以下の abcd のいずれかに該当しますか、あるいは、abcd のいずれにも該当しませんか、当てはまるほうを教えてください。

「abcd のいずれかに該当する」または「abcd のいずれにも該当しない」のどちらかでお答えください。

- a. JICA の役職員等(専門嘱託、事務スタッフ、派遣スタッフ、アルバイト、在外事務所のナショナルスタッフ等を含みます。)
- b. JICA の業務に従事する JICA 関係者(専門家、企画調査員、ボランティア等)
- c. JICA の契約先の労働者
- d. 内部通報の日前 1 年以内に上記 a,b,c のいずれかの地位にあった者

■ 内部通報提出先 ■

◇メールアドレス: jicama-tsuho@jica.go.jp

◇封書宛先: 〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構 法務・コンプライアンス部コンプライアンス課 JICA 内部通報窓口